

# 本校のきまりについて

## (1) 新制服について

※令和7年度からは「佐伯市立中学校 標準服」として市内統一の制服になります。



### ①市内申し合わせ事項等

<b>【プレザー】 佐伯市版標準服</b>	1型：主に男子の着用を想定 2型：主に女子の着用を想定 ※2型はウエストを絞っている。どちらのジャケットも男女兼用で、前の合わせボタンの付け替えで、左前にも右前にもできる。
<b>【スラックス】 佐伯市版標準服</b>	チェック柄 ※1種類で男女兼用
<b>【スカート】 佐伯市版標準服</b>	チェック柄 ※膝が隠れる程度が望ましい。厳格に〇〇cm等の規定は設けていません。 ※補正を入れても2～3cmしか伸ばせなかつたり、メーカー或販売店によつては補正できなかつたりする仕様のようです。身長が伸びることを想定して長めにしておくことをおすすめします。
<b>【シャツ】 市内申し合わせ</b>	○長袖・半袖カッターシャツ（無地白色） ○長袖・半袖ポロシャツ（無地白色） ※カッターシャツの襟：一般的なとがった形状のもの。ボタンダウンは可（ボタンの色は白）。丸襟、開襟シャツ、フリル付き、首回りの柄物、色糸のステッチが入ったものは不可。 ※白色シャツに白色でストライプ等の模様が入ったものは不可。 ※ポロシャツ：ワンポイントは不可（無地、白色のみ可）。襟はカッターシャツに準ずる。

### ②着こなし

- 基本的にカッターシャツ、ポロシャツはスラックス・スカートの中に入れる。ただし、ポロシャツのみブレザーや中着を着用していない時はスラックス・スカートから出してもよい。
- 学校指定の中着であれば、暑いときにはブレザーを脱いで授業を受けてもよい。

### ③その他

- 制服に名前の刺繡やネームプレート等は必要ありません。
- 衣替えは設定していません。個人の判断で学校指定の制服を着用してください。
- 学校が着用する制服の指定を行う場合があります。その際は指示に従ってください。

### (2) 旧制服について

- ゆずり受けた制服を着用してもかまいません。
- 新たに購入する場合は新制服を購入してください。
- 着こなし等はこれまでのきまりと同じです。

### (3) その他のきまり

【体育時の服装】	体操服	<ul style="list-style-type: none"><li>○学校指定のジャージ上下</li><li>○学校指定の半袖・半パン</li></ul> <p style="text-align: center;"><b>※ネーム（ジャージ：白、半袖シャツ：青）を入れます。</b></p>
	体育館 シューズ	<ul style="list-style-type: none"><li>○学校指定体育館シューズ (MS 1200 T ホワイトネイビ)</li></ul>
	備 考	<ul style="list-style-type: none"><li>○体育時の服装については、ジャージ上下と半袖・半パンの両方を入学時までに準備してください。(清掃時・特別活動時に着用)</li><li>○入学までに、上記のすべてに記名（上着にはネーム）して下さい。 ※全校統一のため、着脱時に見分けがつきません。</li><li>○兄姉や、知り合いからゆずり受けたものを着用してもよいです。</li></ul>
【スリッパ】	<ul style="list-style-type: none"><li>○エバーワン7型 (クロックスタイプ) 色：ネイビー</li></ul>	
【通学靴】	<ul style="list-style-type: none"><li>○運動靴 ※特に指定はありません。<b>(体育で使える運動靴)</b></li></ul>	
【靴下】	<ul style="list-style-type: none"><li>○色：白、黒、紺（無地に<u>ワンポイントかライン</u>の模様は可） ※防寒用として、冬はタイツ（黒または紺の無地）の着用可 ※スパッツは不可</li></ul>	
【防寒着】	<p>[外着]：登下校時に着用することができます。細かい規定はありません。 ※授業中に寒い場合は教室内で着用することができます。</p> <p>[中着]：カーディガン、Vネックのベスト・セーター ※ニット系の無地で、色は白、黒、紺、灰色のもの ※ワンポイント、刺繡、編み込み等は不可</p> <p>[手袋・マフラー]：登下校時の着用可、校舎内では着用不可 ※ネックウォーマー、耳当ても可</p>	
【通学用カバン】	<ul style="list-style-type: none"><li>○登下校時に安全なもの</li></ul> <p style="text-align: right;">※特に指定はありません。</p>	

【頭髪】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整髪料は使用しません。</li> <li>○パーマ、染色、脱色はしません。</li> </ul> <p>※縮毛矯正等を行う際には学校に相談してください。</p>
【自転車】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○許可制で自転車通学を認めています。</li> </ul> <p>※指定地区（距離での許可基準）はありません。 *令和3年4月1日から</p> <p>※乗車や車体についてのきまりや交通ルールを遵守します。できない場合は許可を取り消します。</p> <p><b>※<u>自転車損害賠償責任保険等に必ず加入します。(R3／6月より義務化)</u></b></p> <p>※自転車通学希望の生徒は、保護者が許可申請書（別紙）を学校へ提出</p> <p><b>※<u>学校前の坂道（公衆電話ボックスまで）は、 自転車を押して上り下りします。</u></b></p>
【自転車】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車体規制 ※前後輪のブレーキ、スタンド、ライト等が完備されていること。</li> <li>○ヘルメット（佐伯市より全員に支給、入学式で配付）</li> </ul> <p><b>※<u>自転車を利用する場合は、必ず着用</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雨具 特に指定なし。傘差し運転はしない。</li> </ul> <p>◆自転車使用の行事（職場体験）や、休日の部活動等で自転車を使用するがあるため、自転車通学以外の生徒も自転車の用意をしておくとよいです。</p> <p>◆コミュニティバス及びスクールタクシーの通学は、佐伯市教育委員会の規定で原則6km以上の距離が必要です。</p> <p>◆<b>4kmを超える校区内通学生には、佐伯市からの通学補助があります。</b></p>